

hot line

ツキノフグマに「注意」ください

◎市内の山には多くのクマが生息

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は、人里での目撃例も多くなっています。登山などで入山するときや山林付近で農作業をするときは、十分注意してください。

◎クマの出没を防ぐためには

被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐための対策をしましょう。

▼農作業や入山する際の注意点

・ラジオや鈴など音の出るもので自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりづらいため、特に大きな音を出す。クマの行動が活発な早朝や夕方は、特に注意する。

▼クマが出没しづらい環境づくり

・クマを誘引する生ごみなどを適切に処理する。野菜や果樹などをそのままにしておく、クマをおびき寄せることになりません。また、草刈り機などで使うガソリンなどの揮発性物質もクマを誘引するので、保管場所に注意しましょう。

・農地や住宅周辺の茂みや低木の刈

り払いを行う。クマなどの野生動物は、体が丸見えになることを嫌います。そのため、身が隠せる茂みを無くすことで、出没しづらくなります。

◎もしもクマに遭遇してしまったら

野生動物が相手のため、確実に安全な方法はありませんが、もし、クマに遭遇してしまった場合、落ち着いて、背を向けずにゆっくりとその場を離れましょう。大声を出したり、走って逃げたりすると、クマも驚いて襲ってくる可能性があります。また、子グマを見かけたら、近くに親グマがいる可能性が高いため、その場をすぐに離れるようにしましょう。

◎農作物被害を防ぐために

クマによる農作物被害を防ぐためには、電気柵の設置が有効です。市は、鳥獣害防止を目的とした設置に対し、費用の一部を補助しています。設置前に申請する必要がありますので、導入を予定している場合は、お問い合わせください。

■補助額 電気柵設置費用の2分の1(上限額6万円)

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)

hot line

9月10日(日)午前8時から安代地区で防災訓練を実施します

市は、災害時に迅速かつ効率的な災害対策活動ができるよう、次のとおり防災訓練を実施します。

会場となる安代小周辺の市道は交通を規制しますので、係員の指示に従って通行するようご理解とご協力をお願いします。

■日時 9月10日(日)午前8時から10時45分まで

■場所 安代小およびその周辺

※一般参加者の駐車場はありませんので、安代総合支所の駐車場をご利用ください。

■問い合わせ先 防災安全課消防防災係(☎・内線1264)



昨年、松野小で実施された市防災訓練

主な防災訓練の内容

①避難訓練、避難所開設・運営訓練

当日の午前8時から9時までの間に防災行政無線で荒屋地区に避難広報を実施。避難指示を受けた地域の皆さんは、避難場所に避難してください。

▶避難場所 安代小体育館

②火災防御訓練

消防団および防災関係機関と連携し、火災防御訓練を行います。

③孤立者救助・救出訓練

孤立者救助のため、救助用のヘリが飛来します。騒音などで付近の住民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

④応急食料炊き出し訓練

避難者へ提供する食事として、支援者による応急炊き出しを実施します。

hot line

市食生活改善推進員養成教室の受講生を募集します

市は、市食生活改善推進員養成教室の受講生を募集します。食生活改善推進員とは、食の豊富な知識と調理の技術を身につけて、家族や地域の食生活改善や食育の推進を行うボランティアです。

養成教室を受講して食生活改善推進員になってみませんか。

■対象 ・健康づくりや食生活に関心のある人
・市内在住の人(学生は除く)
・食生活改善推進員としてボランティア活動をしていただける人
※活動は平成30年度からさせていただきます。

■定員 20人

■養成教室の開催日、時間、場所

No.	開催日	時間	場所
第1回	9月20日(水)	午前10時から 午後3時まで	市役所 多目的ホール棟
第2回	10月5日(木)		
第3回	10月17日(火)		
第4回	11月2日(木)		
第5回	11月30日(木)		
第6回	12月14日(木)		

■申込期限 8月31日(木)

■参加費 受講料は無料、テキスト代1,728円、調理実習がある時は材料費の一部として1回・100円

■申し込み・問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1082)

hot line

新婚世帯に最大24万円支援します

市は、本年度から結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

■補助対象期間 平成29年4月1日から30年2月28日(水)まで

■補助対象経費 補助対象期間中に要した、次の①から③のいずれかとなります。(最大24万円まで)

①住宅取得にかかる費用

②住宅賃貸に係る費用

③引っ越しする際に要した費用で、引っ越し業者または運送業者へ支払った費用

■補助対象者 次の①から⑦までの要件を全て満たす人に限ります。

①平成29年4月1日から30年2月28日(水)までの期間に入籍した夫婦

②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしていること

③夫婦の所得を合わせた合計額が340万円未満であること

市は、本年度から結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

■補助対象期間 平成29年4月1日から30年2月28日(水)まで

■補助対象経費 補助対象期間中に要した、次の①から③のいずれかとなります。(最大24万円まで)

①住宅取得にかかる費用

②住宅賃貸に係る費用

③引っ越しする際に要した費用で、引っ越し業者または運送業者へ支払った費用

■補助対象者 次の①から⑦までの要件を全て満たす人に限ります。

①平成29年4月1日から30年2月28日(水)までの期間に入籍した夫婦

②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしていること

③夫婦の所得を合わせた合計額が340万円未満であること

hot line

地域福祉計画に関する意見交換会の参加者募集

市は、今後の福祉施策の方向性を示す市地域福祉計画(平成30年度から34年度までの5カ年計画)の策定にあたり、広く市民の皆さんの意見を取り入れるため、意見交換会を市内4カ所で開催します。

住んでいる地域の「強み」と「課題」について、グループごとに話し合うワークショップの手法を用いて実施します。

■対象者 市内に居住している20歳以上の人

■申込期限 開催日の前日までに電話で申し込

みください。

■意見交換会の日時、場所

開催日	場所	時間
9月28日(木)	田山コミュニティセンター(スポーツ交流館)	午後6時半から 8時半まで
10月3日(火)	松尾コミュニティセンター	
10月5日(木)	田頭コミュニティセンター	
10月11日(水)	大更コミュニティセンター	

※希望する場所に参加してください。

■申し込み・問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1113)